

いの町農業委員会議事録

日 時 平成30年2月28日(水) 14時00分～15時00分
 場 所 いの町役場本庁舎401会議室

出席委員 16名 欠席 7名

1	山岡 寛	出		尾崎 博達	出
2	北川 善雄	出		森田 弘志	欠
3	水田 博章	欠		小松 保喜	出
4	筒井 延代	出		山中 久光	欠
5	刈谷 真幸	出		氏原 憲明	出
6	池澤 秀幸	出		西野内 國廣	欠
7	大原 美智子	出		川村 輝男	欠
8	尾崎 一章	出		中岡 弘明	欠
9	和田 光正	出		山本 武巧	出
10	山岡 寿	出		水田 実	欠
11	井上 繁利	出		揚田 一広	出
12	伊東 豊江	出			

農業委員会事務局 3名

本川分室長	石川 晃
吾北分室長	片岡 健明
書記	伊東 成真

議 題

- 第8号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第9号議案 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届の専決処分について
- 第10号議案 非農地証明願について
- 第11号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案の作成に伴う意見について
- 第12号議案 農地売買等事業に係るいの町農用地利用集積計画について
- 第13号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について

議 長 《開会の挨拶》
第8号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
尾 崎 尾崎です。場所は勝賀瀬川を行ったところに、元小学校がありその近くです。譲受人に田を売り渡し、耕作するといったものです。問題ありません。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、許可することに異議ございませんか。異議なしということで決定をいたしたいと思います。
続きまして9号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、専決処分ですので、報告ということで終わりたいと思います。
続きまして10号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
石 川 川村委員が欠席しておりますので、事務局から説明をします。委員と1月25日に現地を確認してきました。本川でも下流の地区ですが、その林道沿いの畑でして、現地は山林となっており特に問題ないと思います。

山 本 山本です。受付6です。天王から高知向けに坂を下りまして、ガソリンスタンドの隣になります。昔からコンテナ等を置いており、事務局と現地確認もしましたが、何ら問題ないと思います。

尾 崎 尾崎です。場所は国道194号線の柳瀬にある、資材置場です。問題ありません。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をいたしたいと思います。
続きまして11号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をい

たしたいと思います。

続きまして12号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をいたしたいと思います。

続きまして13号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

小松 受付4と8について、両方同じ場所ですので一括して説明します。2月21日に事務局と現地を確認しました。場所は高岩広瀬橋から仁淀川町方面に約4km入ったところの、坂本トンネルの北側になります。もともと十数年前まで建設会社が事務所を置き、作業場としていましたが、会社が撤去されて、その後畑として利用されています。今回柚子の作付け計画があがっておりまして、歓迎するところではないかなと思いますし、現地も特に問題のあるところではないと思います。

氏原 氏原です。受付5ですが、上八川の奥の端になっておりまして、現在遊休農地ですが、以前は地元の営農組合で作付けをしておりました。そこを農業公社が一旦借りて、新規就農者に貸出をするという計画ですので、何ら異議なく適正な処置だと思います。続きまして受付6ですが、こちらも遊休農地です。将来的に柚子を作付けする計画がありまして、同じように農業公社が借りて新規就農者に貸出するものですので、遊休農地の有効活用が図られるということもあり、適正と思われます。続きまして受付7ですが、こちらは受付5と同じ地域でして、現在柚子が植えられておりますが、鹿の食害等で十分に育っておらず、そこを農業公社が借り上げて新規就農者が柚子を植栽してこれから経営を行っていきたいとのこと。担い手育成も兼ねまして、遊休農地の活用にもなりますので、適正だと思われます。

揚田 受付9と10です。昨日事務局と確認しましたが、早いところはたまねぎを植えたりマルチを貼ったりして、作るには問題ないと思われます。


山本 波川の件で昨日事務局と見てきました。土佐市へ曲がる33号線から左へ行きまして、サンウッドのちょっと西になります。綺麗に整備しており、すぐ田にできるような状態ですので問題ありません。

議長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、決定することに異議ございませんか。異議なしということで決定をいたしたいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

平成30年2月28日

会長 山岡 寛 
署名委員 池澤 秀幸 
署名委員 刈谷 真幸 